
平成 26 年度
教育委員会の事務の
管理及び執行の状況の
点検及び評価結果報告書

平成 26 年 12 月
高知市教育委員会

■ はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年法律第 162 号）の一部が改正され、平成 20 年度からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。また、その点検・評価の結果については、議会に報告するとともに、市民に対して公表することとされています。この点検・評価を義務付けた法改正の目的は、それぞれの教育委員会が効果的な教育行政を推進し、市民に対する説明責任を果たしていくことにあります。

高知市教育委員会では、この趣旨を踏まえ、本年度に教育委員会が行った事務を振り返りつつ、検証を重ね、報告書としてまとめました。

本年度の点検・評価につきましては、昨年度の点検・評価項目 6 項目のうち 1 項目を引き続き対象とし、学力向上対策、学校教育における情報化の推進、中央公民館の活性化の 3 項目を新たに加え、合わせて 4 項目で点検・評価を行うこととしました。

点検・評価の過程を通じ、課題となった事柄については、翌年度以降の施策展開に生かし効果的な教育行政に努めていきたいと考えます。

市民の皆様方には、この報告書をご一読いただき、ご意見をお寄せいただければ幸甚に存じます。

最後になりますが、報告書の作成に当たり貴重な助言をいただいた高知大学教育研究部人文社会科学系教育学部門 准教授の柳林信彦氏と学校法人高知学園 学園本部 本部長の東好男氏に深く感謝申し上げます。

高知市教育委員会

委員長 谷 智子

《 参 照 》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

■事務の管理及び執行状況の点検・評価について	1
【対象事務1】学力向上対策	3
（個別事務事業の点検・評価シート）	
学習習慣確立の推進	11
幼児期の教育と学校教育の連携の強化	12
基礎学力の定着と学力の向上	13
【対象事務2】生徒指導の充実	14
（個別事務事業の点検・評価シート）	
組織的な生徒指導体制の推進	18
社会的資質や行動力を高める支援の充実	19
【対象事務3】学校教育における情報化の推進	20
（個別事務事業の点検・評価シート）	
特色ある教育課程の推進	24
【対象事務4】中央公民館の活性化	25
（個別事務事業の点検・評価シート）	
中央公民館の活性化	28
■点検・評価委員からの意見等	29

■ 事務の管理及び執行状況の点検・評価について

1 概 要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条の規定により、都道府県，市区町村を問わず，すべての教育委員会には，その教育委員会が行う事務の管理・執行状況について点検・評価を行い，その結果に関する報告書を作成して，議会に提出し，また公表することが義務付けられています。

高知市教育委員会では，平成 20 年度から点検・評価を行い，業務の改善を図っています。

2 対象年度

点検・評価の対象となる年度については，前年度又は当年度のいずれでもよいとされています。高知市教育委員会では，この点検・評価を単なる評価にとどまらせることなく，「計画」－「実施」－「評価」－「見直し」の一連の業務サイクルとしてとらえ，事務の改善につなげ，次年度の施策に反映させるため，対象年度を当該年度分とし，点検・評価を行いました。

3 項 目

点検・評価を行う項目については，すべての事務に対して行うことは難しいため，平成 26 年度の教育施策の重点課題として「学力向上対策」，「生徒指導の充実」，「学校教育における情報化の推進」，「中央公民館の活性化」の 4 項目の点検・評価を行うこととしました。

その他の事業については，翌年の市議会 9 月定例会に決算の認定議案と併せて提出している主要施策成果報告書を基にご意見をいただきたいと考えています。

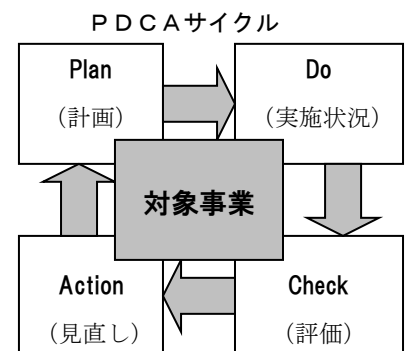
4 点検・評価の方法

(1) 概要

点検・評価の方法は，対象項目をそれぞれの事業レベルにまで分け，事業の成果や課題をあげて，達成度と方向性を評価しました。

具体的には，各事業の達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の 5 段階（別表①参照）で評価することとし，各事業の方向性を「a」，「b」，「c」の 3 段階（別表②参照）で評価することとしました。

この事業ごとの評価結果を基に，改めて点検・評価対象事務の取組全体を評価（別表③参照）し，翌年度への見直しにつなげることをとしています。



別表① 「各事業の達成度」

達成度	定性的内容	定量的内容
AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。	達成水準に対して 120%以上の成果をあげた。
A	目標を上回る成果をあげている。	達成水準に対して 110%以上の成果をあげた。
B	ほぼ目標どおりの成果があがる見通しである。	ほぼ達成水準どおり (90%以上から 110%未満)の成果をあげた。
C	目標どおりの成果に至らない見通しである。	達成水準に対して 90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。	達成水準に対して 80%未満の成果であった。

別表② 「各事業の方向性」

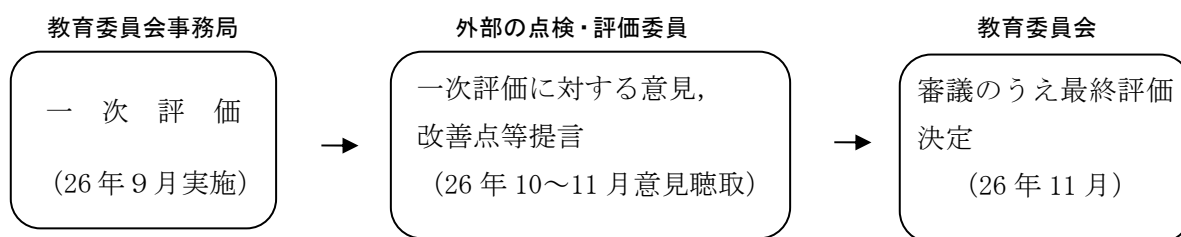
方向性	内 容
a	現状の取組の方向性は良く、このまま事業を継続する。
b	現状の取組の方向性は良いが、事業手法の改善等を行う必要がある。
c	事業の抜本的な見直しが必要である。

別表③ 「点検・評価対象事務の全体評価」

内 容
対象事務の各事業は、順調に推移しており、現状の取組で良い。
対象事務の各事業は、ほぼ成果をあげているが、少し見直しが必要である。
対象事務の各事業の進捗に遅れが見られ、効果の低い事業を見直す必要がある。
対象事務の各事業の進捗が大幅に遅れており、抜本的に見直す必要がある。

(2) 具体的な点検・評価の手順

点検・評価の手順は、まず教育委員会の事務局において、個別の事務事業について一次評価を行いました。この一次評価を基に、外部の点検・評価委員2名からの意見や提言を踏まえ、教育委員会が最終評価を決定しました。



(3) 点検・評価委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定により、下記の2名の方に事務の点検・評価委員をお願いしました。

いただいた意見等は29ページ以降に掲載しています。

氏 名	役 職 等
柳 林 信 彦	高知大学教育研究部人文社会科学系教育学部門 准教授
東 好 男	学校法人高知学園 学園本部 本部長

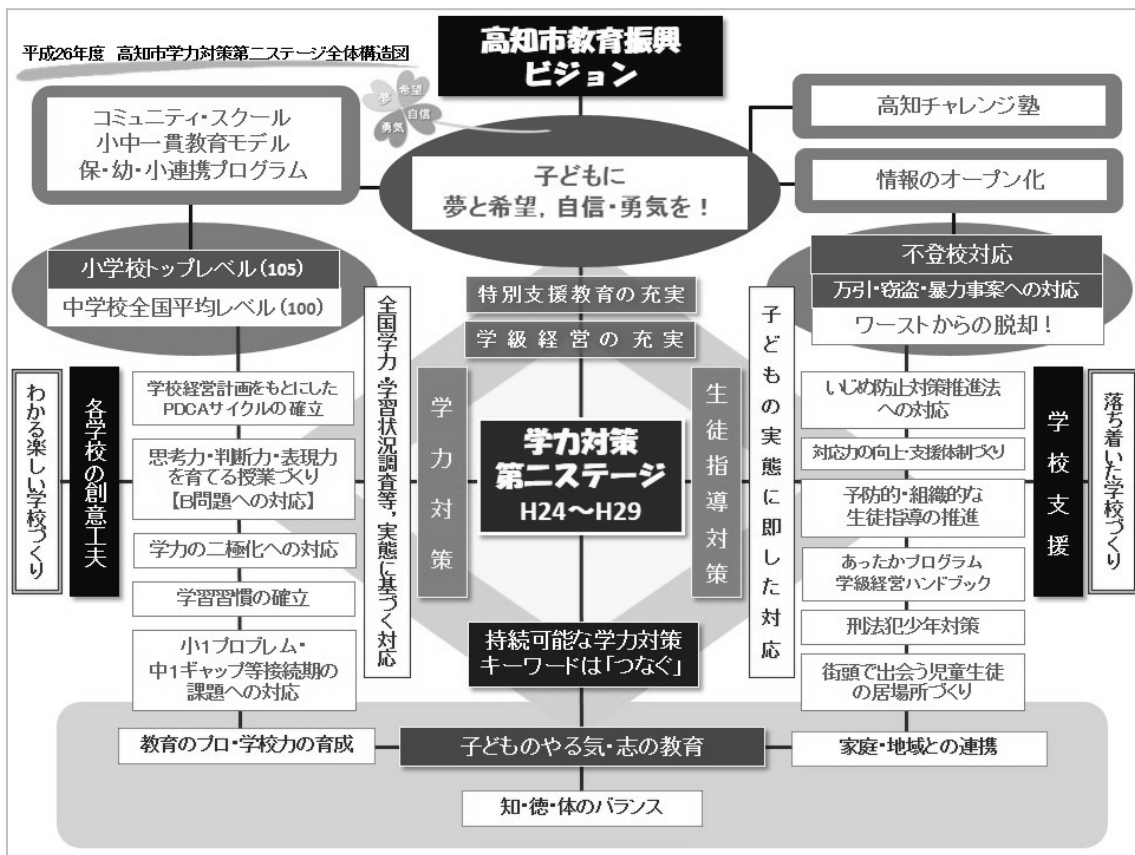
対象事務 1

学力向上対策

学力向上対策については、平成 24 年度から学力対策第二ステージの取組を進めています。平成 26 年度の全国学力・学習状況調査の結果から、小学校は学力水準を維持し、中学校は昨年度の調査結果より下回ったものの、全ての教科が昨年度に続く 2 番目に良い調査結果でした。しかしながら、中学校の目標の「全国レベル」につきましては、まだ達成には至っておりません。

本年度は、学力向上対策として、「学力を高める」という視点から、中学校学習習慣確立事業や高知チャレンジ塾等を進めています。また、「学習の基盤を整える」という視点では、保・幼・小連携において、「人をつなぐ」「組織をつなぐ」「教育をつなぐ」取組を進めています。

こうした総合的な学力対策を進めることで課題の解決をめざし、持続可能な学力向上対策を構築したいと考えます。



1 計 画

(1) 目標

平成 24 年度から 29 年度までの 6 年間で学力対策第二ステージとし、小学校では全国トップレベル（全国平均比 105）、中学校では全国平均レベル（全国平均比 100）を目標として学力対策に取り組む。

(2) 目標設定の理由

平成 20 年度から進めてきた学力対策第一ステージの取組により、小学生の学力は全国トップレベルを達成し、中学生は全国との差が年々改善しており、あと少しで全国平均レベルに到達するところまできている。学習習慣も定着してきており、取組の効果が確認できたことから、これまでの学力対策を土台としつつ、その質をさらに高めていくために上記の目標を設定した。

(3) 対象事務の現状、課題等

平成 19 年度から 25 年度の 7 年間の全国学力・学習状況調査結果をみると、小・中学校とも全体的に改善している。特に、中学 3 年生の数学 B 問題において、全国平均正答率との差が 7.6 ポイント改善、国語 B 問題において、全国平均正答率との差が 6.8 ポイント改善、学習習慣については、「授業以外の学習を全くしない」生徒の割合が、中学 3 年生では、17.8%から 6.3%（全国平均 5.7%）と、この 7 年間で 3 分の 1 にまで大きく減少しており、数値のうえで学習習慣の定着を確認することができた。しかしながら依然として中学生の学力状況を全国水準に引き上げることができていないため、事業の質的向上が求められる。

2 実施状況（平成 26 年度）

■平成 26 年度学力向上対策における各事業の状況

事業名	達成度	方向性
学習習慣確立の推進 (中学校学習習慣確立プログラム推進事業)	B	a
幼児期の教育と学校教育の連携の強化 (小 1 プロブレム対策事業)	A	a
基礎学力の定着と学力の向上 (学力向上スーパーバイザー派遣、学力向上出前研修)	B	a

*達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の 5 段階で評価

*方向性を「a」「b」「c」の 3 段階で評価

*事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

3 点検・評価対象事務の全体評価（平成26年度）

評 価	対象事務の各事業は、ほぼ成果をあげているが、少し見直しが必要である。
------------	------------------------------------

ここ数年の学力向上の取組の成果は、各学力調査の結果において、概ね改善傾向として表れている。加えて、全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙調査においても、小・中学校とも、学習習慣が身についた子どもがさらに増えており、小・中学生の自己肯定感や規範意識等もいっそう向上している。学力向上の取組が、児童生徒に自立的な学びの習慣や自己肯定感、規範意識等を高めることにも有効であり、それらが高まったことで、さらに学力の向上が図られるという良い相乗効果が生まれているものと思われる。併せて、中学校を卒業した生徒たちの高校志願率・進学率の向上や、進路未定者数の減少など、学力調査の結果以外にも、様々な面に表れている。また、学力の基盤を整えることを目的に取り組んでいる保・幼・小連携や小1プロブレム対策についても成果が出てきた。

4 見直し

(1) 取組を進めるに当たっての新たな課題等

これまでの学力対策の取組の方向性に間違いはなく、量的な取組から質的な取組に重点化する必要がある。学力調査結果の分布から、どの子どももワンランクアップさせる取組をどのように進めていくのか、これまでの取組の更なる工夫・改善が求められている。そうしたことで、持続可能な安定した学力対策を構築する必要がある。

(2) 改善策の検討

- ・学力対策第二ステージは、学力対策と生徒指導対策の両輪で進めている。学力対策では、何よりも学力調査結果を活用した授業改善など、学力向上スーパーバイザーの派遣や指導主事等による出前研修を通してわかる楽しい授業づくりをめざす。
- ・各学校では帯タイムの設定や加力・補習体制の構築を進めてきているが、個々の児童生徒の課題に対応した内容になっているのか、見直しが必要である。
- ・家庭学習の習慣化が図られることで学力向上につながるように、パワーアップシートの活用の充実をこれまで以上に図る。

こうした質的な向上を図ることで、どの子どもも現在の学力からワンランクアップさせることにつながるものになると考える。定期的な訪問を実施して、学校の取組の進捗状況を把握し、必要な学校支援を進めていく。

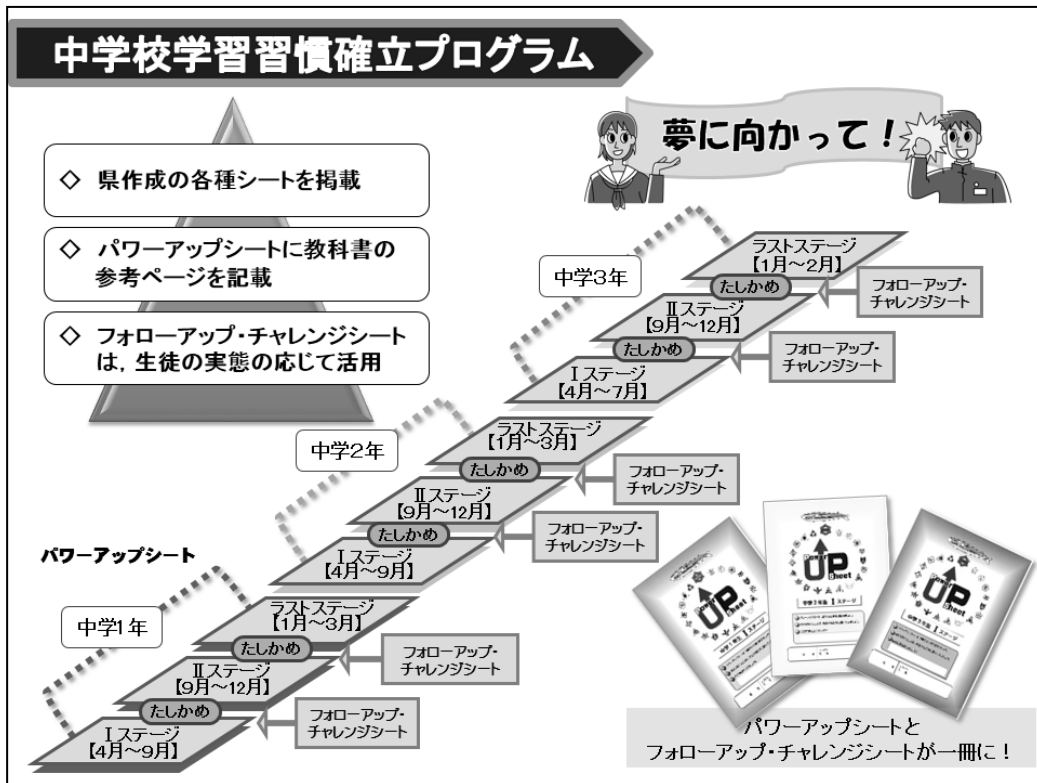
(3) 点検・評価委員の意見・提言への対応

- 「中学校学習習慣確立プログラム推進事業」

評価委員からは、「対策の性質を質的に転換する必要を見極め、質の重視へと変更しているという事業の方向性は的を射ている」という点で高い評価をいただいた。

その上で、以下の提言をいただいた。

- ① パワーアップシートの活用の工夫や改善等による授業以外の学習時間の内容や質の向上
- ② 学力向上という目的に対する目標数値の設定と具体的な方策の提示
- ③ 生徒一人ひとりの取組状況，定着状況を把握するシート等の整備
- ④ パワーアップシートの活用状況分析と改善策
- ⑤ パワーアップシートの有効活用事例や効果を挙げた取組事例の集約，紹介



まず、提言①については、パワーアップシートの活用の工夫や改善等について、中学校学習習慣確立プログラム検討委員会において毎年協議，検討している。パワーアップシートの内容については検討委員会の意向を受け，教科専門委員会を立ち上げ，学校の実情や教科書の進捗に合わせた内容となるように，現場の教員・管理職・委員会事務局の教科担当で構成された教科専門委員が精査し，編集を行っている。昨年度からは学力の二極化にも対応できるように，パワーアップシートに全国学力・学習状況調査のB問題に対応できるような問題やどの生徒にも取り組みやすいドリル的なシートを，高知県が作成している学習シートから取り入れた。

今後は持続可能な安定した学力対策を構築するために，各学校の自主的な取組として工夫改善していくことや，個々の学校がそれぞれの実態に応じた自主課題を作成・活用できるような支援体制を工夫していくことで，生徒が主体的に家庭学習に取り組める風土を築きたい。

提言②については，学力向上の取組を通した目標数値として全国学力・学習状況調査において全国比 100 を設定している。「定期テスト」「単元テスト」については各校でテスト終了後の分析を行い，個人面談や三者面談等で生徒一人ひとりに数値目標を示し，適切なアドバイスを行っている。

提言③については、パワーアップシートに、学習する内容のめやすとなる年間計画表や毎日の学習の記録ができるページを入れている。生徒自身が毎日宿題の達成度を振り返ることで、自分の理解度を把握するのに効果的である。毎日の記録表には保護者と学校の確認欄があり、学習の状況と成長の記録を本人、保護者、教員等が共有できる。

朝に提出されたパワーアップシートはその日のうちに点検され、達成度が十分でない生徒については、放課後の加力学習等で補充を行っている。

提言④については、パワーアップシートの活用状況について年間3回の調査を実施し、定例の校長会で分析結果を報告している。中1で活用できていたものが学年進行に伴いできなくなる背景・原因を分析すると、ポイントとなる時期があることが明らかになった。それは、中学1年生の2学期と中学2年生のいわゆる「中だるみ」と呼ばれる時期である。中学1年生は入学時には非常によいスタートができていますが、10月の調査では活用率が大きく低下する。中学校生活に慣れ、夏休みから学校行事の多い2学期にかけて、入学時の意欲が持続しない生徒が増える傾向が調査結果から伺える。

また、中学2年生での落ち込みは、生徒指導上の課題を有する生徒が増え、学びに意識が向かなくなっていることが考えられる。

そうした状況に対して、例えば、朝に提出できていない生徒には放課後の加力学習の時間に取り組みせ、その日のうちに必ず提出させるといった取組や、終学活において、班で答え合わせや教え合いの時間をとることで、パワーアップシートに取り組みやすい工夫を行っている学校もある。こうした取組を通して放課後には100%近い活用状況になっている学校もあると考えられ、今後はそうした実質の数値がアンケート結果に表れるように調査方法を改善していく必要がある。

しかし、各校の取組内容にはばらつきがあるのが現状で、今後も引き続き効果的な取組事例を発信するとともに、学校全体で根気のある取組や組織的な指導がなされるよう指導・助言を行いながら、パワーアップシートの活用の充実を図りたい。

提言⑤については、パワーアップシートの有効活用事例や効果を挙げた取組事例について、中学校学習習慣確立プログラム検討委員会や教科専門委員会などで、各校の取組について発表の場を設け、共有している。また、パワーアップシートに関するアンケート調査を行った翌月の定例校長会では分析結果とともに、効果を挙げている学校に聞き取りを行い、取組事例について紹介している。

今後もパワーアップシートの有効活用事例や効果を挙げた取組事例の集約を積極的に行い、実際に取組内容を提示し、共有していくことに努める。

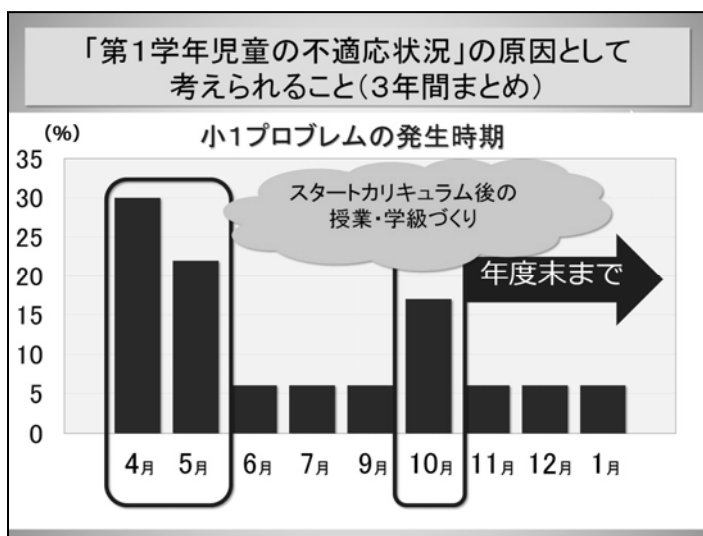
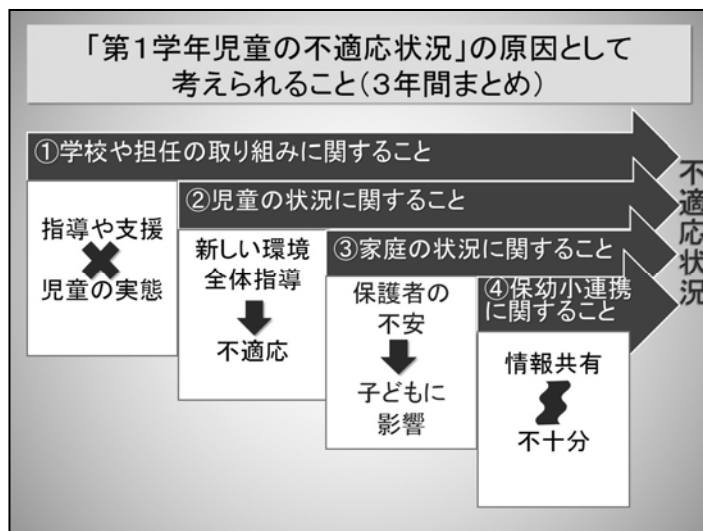
○「小1プロブレム対策事業」

評価委員からは、「幼児期の教育と学校教育の連携は、これまでの実績もあり着実に成果を上げている」との高い評価をいただいた。

その上で、以下の提言をいただいた。

- ① 小1プロブレムの原因、背景の科学的分析等をもとにした具体的な取組の提案
- ② 保・幼・小の関係者や研究者、行政等が協議する場の設定
- ③ 事業実施校の成果を分析し、改訂版スタートカリキュラム事例集の充実を図る
- ④ スタートカリキュラムの成果と課題を共有する研究発表や情報交換の場の設定

まず、提言①については、小1プロブレムの原因について、本年度3年分の調査結果の集計を行った。その原因は右の図に表したように複合的で、条件が重なればどの学校でも起こることだと考えられる。併せて発生時期を調査したところ、4・5月と10月に発生率が高くなることも分かった。これまで接続期の4・5月は、不適応状況が発生しやすい時期として各校に手厚い対応を依頼していたが、2学期に入ってから、小1プロブレムに対する注意が必要であることが明らかになった。こうした情報は、速やかに校長会等で発信し、共通理解を図るとともに、これまで、年度当初と年度末の2回であった小1の学級への訪問を、2学期にも行い、早めの対応につなげることを意識した。



今後は、他市で行われている効果的な対策について学ぶことも含め、「小1プロブレム研究推進プロジェクト報告書（東京学芸大学、2010）」等の分析結果について研究したり、県内の有識者に助言をいただいたりするなど、常に分析をもとにした有効な対応を提案していくことを心がける。

提言②については、保・幼・小の教職員や関係する部署の担当が一堂に会して協議する場として、高知市幼児教育推進協議会がある。本協議会は、「人をつなぐ」「組織をつなぐ」「教育をつなぐ」アプローチを通じた保・幼・小連携の推進をめざしている。

小1プロブレム予防のためには、園においては保育所保育指針・幼稚園教育要領等を基に、幼児期の子どもの学びと育ちを保障していくことが重要であるし、小学校においては、幼児期からの学びと育ちを土台とした「教育をつなぐ」取組が欠かせない。本協議会では、園と小学校の双方の立場から、互いの取組を評価しつつ改善に向けての検討を行っている。

また、本年8月に実施した小1プロブレム対策事業連絡協議会においては、スタートカリキュラムの理解と普及に焦点を当て、高知県教育センター幼保研修担当チームを講師として招聘し、共通理解を図った。

来年度は、小学校側からの対応だけではなく、園におけるアプローチカリキュラムについての理解を深めることで、さらに「教育をつなぐ」取組が充実し、小1プロブレム

レム予防のための相互理解にもつながるものと考えている。

提言③については、事業実施校から次のような具体的な成果が出された。

・スタートカリキュラムに取り組むことによって、子どもたちが1学期から安心して過ごすことができたので、保護者も喜んでくれた。特別な教育的支援が必要な子どもにとっても、安心につながる取組だったと思う。

・「静」だけでなく、「動」（体を動かしたり、人とかかわったりする）の活動を組み合わせたスタートカリキュラムが、この時期の子どもたちの発達の特徴にぴったり合っていた。学ぶ楽しさを大切にしながら、自然に学習につながることができた。

本年度の連絡協議会では出された成果は次の図にまとめている。課題としては、スタートカリキュラムを各校の教育課程に確実に位置付けることと、保護者にその内容とねらいを説明し、協力を求めていくことの必要性が検討された。

こうした内容をさらに分析し、平成27年2月に配付する「スタートカリキュラム事例集改訂版」に反映させていくようにする。

提言④については、平成27年2月23日に、本年度で3回目となる保・幼・小連携研修会を開催する。そこでは、連携に関する講演とともに、保・幼・小連携モデル地区の実践発表と保・幼・小の教職員が校区ごとに協議する場も設定している。先進的な取組について知り、子どもや地域の実態に即した連携の在り方やスタートカリキュラムの質の向上を図る場として活用したい。



○「学力向上スーパーバイザー派遣，学力向上出前研修」

評価委員からは「課題に合った専門家の支援，外部の新鮮な視点でのアプローチ，活用できるマンパワーの増大など，複数の効果が期待できる強力な対策」といった点で高い評価をいただいた。

その上で，以下の提言をいただいた。

- ① 学力向上スーパーバイザーの効果的な活用
- ② 効果を発揮できるよう出前研修の実施方法の工夫

まず、提言①については、本年度のスーパーバイザーの派遣実績が中学校学力向上推進校の5校と小・中学校の希望校合わせて37校（初任者配置校を含む）となり、各校の授業改善や学級経営についての指導助言など、効果が現れている。

特に、初任者配置校の派遣については、スーパーバイザーが定期的（2か月に1回）に訪問することで、的確なアドバイスができており、初任者指導教員と連携した指導にもつながっている。こうした定期的な訪問が、学級経営や授業改善など、初任者の指導力向上に着実に成果を上げている。

今後は、各校の学校経営計画の内容や取組についても、スーパーバイザーからの指導・助言を基に改善していくよう、積極的に働きかけ、さらなるスーパーバイザーの活用を促したい。

提言②については、「各学校の実態に即した学力向上対策」をテーマに指導・助言・提案を行っているが、その基盤として、「学校の個々のニーズに応じた支援」と「学校と課題意識を共有した支援」といった2つの視点を大切にしなければならない。

本年度は、29小学校、10中学校へ学力向上に関わる要請があり、指導・助言を行っている。その内容は、学力調査結果の分析や学力対策の提案など、中学校区の小中連携研修会にも招聘されることが多くなっており、昨年よりも増加している。今後においては、支援の必要な学校に対して積極的な指導・助言を進めていく。

学校における研修については、教職員が能動的に子どもたちの学力向上について考える研修となるよう、講話形式の研修だけでなく、ワークショップ型研修や模擬授業など、その学校の課題に合った研修を実施していくことが重要であり、そのためには指導主事のスキルアップが求められる。

今後も学力向上スーパーバイザーの派遣や学力向上出前研修を通して、学校が必要としている具体的な指導・助言・提案を効果的に行っていきたい。

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学力向上対策 】

事業名	学習習慣確立の推進 (中学校学習習慣確立プログラム推進事業)		担当課	学校教育課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 学習を支える土台づくりとして、中学生が学校以外でも学習する習慣(自学自習)を定着させ、学力向上を図ることをめざしている。			
	【事業の概要】 (1) 「パワーアップシート(宿題冊子)」を活用し、家庭で毎日学習する習慣を確立する。 (2) 学力の定着状況に合わせて補充・発展学習「フォローアップ・チャレンジシート」を進める。			
	【達成すべきレベル】 (1) 学習習慣確立のための学校独自の取組を活性化することで、「普段、学校の授業時間以外に、全く勉強しない」と回答する割合を0%に近づける。 (2) 「普段、学校の授業時間以外の勉強で、1時間以上」と答えた生徒の割合を全国平均に近づける。			
2 成果 ※ ()内の の数值は全国 平均との差	本年4月に実施した全国学力・学習状況調査の生徒質問紙によると、「授業以外で全く勉強をしない」中3の割合が平成19年度17.8%→平成26年6.3%と継続して改善傾向が進んでいる。また、「学校の授業以外に1時間以上勉強する」生徒の割合は、平成19年度50.8%(-14.2p)→平成26年度64.8%(-3.1p)まで改善されている。パワーアップシートを肯定的にとらえる生徒の割合をみても常に8割の生徒が「パワーアップシートは自分のためになる」と感じており、「宿題」としての位置付けが確立されている。			
3 課題等	パワーアップシートの活用状況をみると、昨年度に実施したアンケートにおいて中1:89%、中2:76%、中3:73%という結果である。この数値はここ数年同じような傾向が続いており、どの学校、学年にも学校以外で学習をしない、学習環境の厳しい生徒への支援が必要である。またパワーアップシートの活用を含めて家庭学習の内容(質や量)についても各学校での取組の工夫が必要である。			
4 改善策の検討	昨年度開催した学習習慣確立プログラム検討委員会においてはパワーアップシートのマンネリ化や生徒たちの学力の二極化への対応に苦慮しているとの声が聞かれた。それを受けて、本年度のパワーアップシートにはドリル的な内容や活用力を問う問題を入れるようにした。家庭学習がパワーアップシートの活用だけに終わらず、生徒たちの自主的な学習となるように学校独自の学習習慣のシステム確立をめざす。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	各校においては、それぞれの実情に合わせた学習習慣確立のための手立てや個別の支援を行っている。来年度もこの取組を改善した上で継続し、質を高めていきたい。
	B	a		
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。	

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学力向上対策 】

事業名	幼児期の教育と学校教育の連携の強化 (小1プロブレム対策事業)		担当課	学校教育課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 児童を取り巻く環境の変化に伴う体験の不足、保育所・幼稚園と小学校との学びの質の違いなどの理由で、小学校に入学した児童がうまく学校生活に適応できないという問題（小1プロブレム）が指摘されている。こうした、小学校への適応状況や小1の学力状況は、その後の学力に大きな影響を及ぼすものである。 そこで、本事業では、小1サポーターの配置やスタートカリキュラムの実施により、小学校入学当初に子どもが感じる段差を滑らかにし、小学校生活への適応を促進することで、小1プロブレムの発生を防ぐとともに、学力の基盤を確かなものにすることをめざしている。			
	【事業の概要】 (1) 新入学児が安心して集団生活を営み、落ち着いて学習に取り組める環境をつくるために、事業実施校（13校）の第1学年のクラスに小1サポーターを4月から6月の期間に配置する。 (2) 本事業を実施する学校の第1学年担任は、保・幼・小の学びと育ちを滑らかに接続するために作成した「スタートカリキュラム事例集」をもとに、学校や子どもたちの実態に応じてスタートカリキュラムを実施する。 (3) 小1プロブレム対策事業連絡協議会を開催し、スタートカリキュラムに関する情報共有や取組の検証を行う。			
	【達成すべきレベル】 (1) 事業実施校における小1プロブレム発生率をゼロにする。 (2) 事業実施校において平成27年4月に2年生で実施する標準学力調査結果の評定1の割合を、サポーター配置前の年度よりも減少させる。			
	2 成果 (1) 小1サポーターの活用 13校に配置した小1サポーターは、教員OB、保護者、地域の方、大学生など計38名であった。「配置による成果あり」という回答は100%であり、特に、「児童の安心・安全の確保」「個別の支援が必要な児童への対応」「授業内容の充実」という点で成果が大きかった。 (2) スタートカリキュラムの実施 13校におけるスタートカリキュラムの実施率は100%。今のところ小1プロブレム等の不適応状況も見られない。連絡協議会においては、幼児教育と小学校教育の接続の視点を重視したスタートカリキュラムの成果が全ての学校から報告されており、各校への学校訪問においても、「学校生活への適応」「学習意欲」「教科の学習への連動」などの点で成果がみられた。			
3 課題等	さらに充実させるために、学級数に応じた小1サポーターの配置や、4月に次いで小1プロブレムが発生しやすい2学期当初にまで配置期間を延長することが求められる。			
4 改善策の検討	学級数に応じた小1サポーターの配置や2学期当初にまで配置期間を延長することを検討している。また、スタートカリキュラムは、実践をもとに毎年改善することが必要であるため、スタートカリキュラム事例集改訂版を新年度の全ての小1担任に配付する予定である。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	本事業のポイントは、小1サポーターの配置と、学校におけるスタートカリキュラムの実施を両輪としていることである。事業をきっかけとして他校へのスタートカリキュラムの普及と質の向上を図りたい。
	A	a		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり（90%以上から110%未満）の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。
	D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学力向上対策 】

事業名	基礎学力の定着と学力の向上 (学力向上スーパーバイザー派遣, 学力向上出前研修)	担当課	学校教育課		
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 本事業は、市内の小・中学校に学力向上スーパーバイザーや指導主事等を派遣し、学力向上及び学校の研究体制の充実並びに教科指導を行い、各学校の円滑な組織運営が行えるようきめ細かい支援を行うことを目的としている。そして、学校経営計画に基づいた学力向上策が着実に実施されることをめざす。				
	【事業の概要】 (1) 学力向上推進校の中学校5校(城西中・城東中・三里中・西部中・大津中)と派遣希望小・中学校にスーパーバイザーを派遣し、指導・助言を行う。 (2) 初任者配置校を定期的(2か月に1回)に訪問し、教科指導や学級経営、教育相談等について支援する。 (3) 各学校を訪問して、全国学力・学習状況調査等の各学力調査について、自校や校区の学校についての結果分析や、今後の取組について協議し、研修を深める。				
	【達成すべきレベル】 市内の小・中学校に、学力向上スーパーバイザーや指導主事等を派遣し、各学校の取組に応じたきめ細やかでタイムリーな助言・支援を行うことで、学校経営計画に基づいた学力向上策を着実に実施する。				
2 成果	小学校24校, 中学校13校に学力向上スーパーバイザーを定期的に派遣し、指導・助言を行っている。(9月19日現在:延べ155日)また、学力向上出前研修は、現時点で、小学校28校・中学校11校で実施している。				
3 課題等	(1) 学力向上スーパーバイザーの活用がされていない学校がある。 (2) 学校経営計画の中間検証によると、各学校の「知」に関わる取組に対する自己評価は、Aが小学校4校・中学校1校, Bが小学校25校・中学校13校, Cが小学校12校・中学校5校, Dが小・中学校とも0校となっているため、Aの評価がさらに増えるよう支援する必要がある。				
4 改善策の検討	学校経営計画に基づく学力向上対策の進捗について、各学校の取組を把握し、支援の必要な学校に対して、効果的に学力向上スーパーバイザーの派遣や指導主事の研修を仕組むようにする。				
5 評価	達成度	方向性	各学校からの要請は毎年継続して依頼があり、本事業が、各学校における学力向上の取組を考える一助となっていることが伺える。		
	B	a			
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容	
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して120%以上の成果をあげた。	
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して110%以上の成果をあげた。	
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。	
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。	
D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。		

生徒指導の充実

児童生徒が安心・安全な学校生活を送るために、予防的・組織的な生徒指導の取組をさらに進めていくとともに、いじめや問題行動等への対応力の向上を図ってまいります。そのために、本年度も生徒指導スーパーバイザー派遣事業の取組を継続いたします。また、「高知市いじめ防止基本方針」に基づく市、教育委員会及び各学校の取組（いじめの未然防止・早期発見・早期対応等）を進めてまいります。

刑法犯少年対策としましては、本年度も全小学校での万引き防止集会、全中学校での自転車盗難防止教室を実施し、窃盗は犯罪であることを児童生徒に理解させる取組を徹底いたします。

1 計 画

(1) 目標

子ども一人ひとりの人権を尊重し、子どもたちが自己実現を図れるよう社会的資質や行動力を高めるための生徒指導を充実させる。昨年度と比べ、いじめの認知力と解消率の向上を図るとともに、刑法犯少年を減少させることを目標として、生徒指導対策に取り組む。また、生徒指導実践事例資料集や入口型非行防止指導資料集を作成し、高知市の生徒指導の取組をさらに推進する。

(2) 目標設定の理由

学力対策第二ステージとして、昨年度から学力対策と生徒指導対策を両輪とした取組を進めている。子どもたちにとり、安心・安全で落ち着いた学校づくりの取組が進めば、学力の向上にもつながる。そこで、予防的・組織的な生徒指導の取組の充実をめざし、上記の目標を設定した。

(3) 対象事務の現状、課題等

学校においては、いじめ・暴力等の問題解決をめざし、日々取り組んでいるが、複雑・多様化する生徒指導上の困難な事例も見られるなど、その対応に苦慮している。また、県警資料によると、平成 25 年中の刑法犯検挙人員に占める少年の割合は、32.1%と前年度より 5 ポイント改善し、全国ワースト 2 位から 5 位になったが、依然として高い状態であり、生徒指導の充実は喫緊の課題となっている。

2 実施状況（平成 26 年度）

■平成 26 年度生徒指導の充実における各事業の推進状況

事業名	達成度	方向性
組織的な生徒指導体制の推進 (いじめ問題対策)	B	a
社会的資質や行動力を高める支援の充実 (少年非行対策)	A	a

*達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の 5 段階で評価

*方向性を「a」「b」「c」の 3 段階で評価

*事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

3 点検・評価対象事務の全体評価（平成 26 年度）

評 価	対象事務の各事業は、ほぼ成果をあげているが、少し見直しが必要である。
------------	------------------------------------

昨年度から学力対策第二ステージとして、学力対策と生徒指導対策を両輪とした取組を進めているところである。いじめ問題への対応では、6月に高知市いじめ防止基本方針を策定し、高知市いじめ防止等対策委員会を設置するとともに、校長会に取組状況等を報告した。各学校では、いじめを早期に発見し、早期に対応しようとする動きが進み、認知件数も増加しており、予防的・組織的な生徒指導の体制も整備されてきた。刑法犯対策の万引き・自転車盗難防止については、本年度も実施後の児童生徒の意識は大幅に向上しており、犯罪であるということを徹底させる目標は達成できると考えている。

4 見直し

(1) 取組を進めるに当たっての新たな課題等

〈いじめ問題対策〉

- ・市民のいじめ問題への理解と啓発を進めるため、関係機関・団体等との連携を図ることが必要である。
- ・いじめ防止基本方針に基づく各校の取組状況を把握することが必要である。
- ・いじめ問題に対する危機管理体制を整備することが必要である。

(2) 改善策の検討

〈いじめ問題対策〉

- ・関係機関、団体等との取組状況等の情報共有と協働した取組を進める。
- ・校内組織の活用状況を把握するためのアンケートを作成、校長会で提示し、取組状況を把握する。
- ・重大事案発生時における対応、調査ガイドラインを作成し、危機管理体制を整備する。

〈少年非行対策〉

- ・万引防止・自転車盗難防止について、学校独自の取組を支援していくとともに、少年補導センター職員が出前授業等で再度指導を行い、周知徹底を図る。
- ・児童会・生徒会組織等を活用し、児童生徒自身が自主的に取り組むことができるような仕組みを学校と構築していく。保護者・市民に対しても、補導センター便り等を活用し、取組について周知を図り、活動への協力を依頼していく。
- ・学校が主体となって万引き・自転車盗難防止授業ができるように、資料を作成していく。

(3) 点検・評価委員の意見・提言への対応

○「いじめ問題対策」

評価委員からは、教育委員会の附属機関として、「高知市いじめ防止等対策委員会」を設置し、いじめ問題対策推進の体制を構築している等について、今後も強力に取り組んでいくことが求められる対策であると高い評価をしていただいた。

その上で、以下の提言をいただいた。

- ①-1 学校、地域、保護者、教育委員会などの全体のいじめの対応力や防止力の向上
- ①-2 効果的な活動ができる機関としての「いじめ問題対策連絡協議会」の設置
- ② 学校におけるいじめ防止等の取組の推進
- ③-1 学校に設置しているいじめ防止等の組織の活用状況の把握
- ③-2 重大事案発生時の対応、調査ガイドラインの作成
- ③-3 各学校の取組の実態把握と、学校への具体策の提示等の支援
- ④ 作成予定の「生徒指導実践事例資料集」の有効活用

まず、提言①については、本年度、「いじめ防止等対策委員会（教育委員会の附属機関）」を年間4回実施する。各委員の専門的見地から、検討・協議いただいた内容を活かし、本市のいじめ防止等の取組の推進を図っていく。本年度、市民や関係機関等の意識や認識の向上を図っていくために、「いじめ問題啓発リーフレット」を作成した。今後、各関係団体に広く配布し、啓発に努めていく。「いじめ問題対策連絡協議会」については、関係機関の有機的なつながりや、具体的な相互連携が図れるよう、条例化し、年度内に設置を進める。

提言②については、本市が平成16年度から実施しているQ-Uアンケート及び全ての学校において年間2回実施しているいじめアンケートを有効に活用し、いじめの早期発見・早期対応に努める。また、校長会や年間3回実施される小学校生徒指導担当者・中学校生徒指導主事会において、いじめ防止等の取組について周知するとともに、各学校から要請される出前研修に積極的に出向き、教職員の資質向上を図る。

提言③については、各学校に対するアンケートにより、学校いじめ防止等基本方針の見直し状況と、本年度の組織の活用状況を把握する。アンケート調査は、分析・考察し、成果と課題としてまとめ、今後の取組に活かしていく。

各学校には、生徒指導スーパーバイザー（以下、SV）が定期的に訪問し、管理職との面談や、生徒指導委員会に参加するなど、常に学校現場の状況を把握し、指導・助言している。また、毎週、SVによる情報交換を行い、学校の現状に応じ、それぞれの専門性を生かして、組織的かつ具体的な対応策を検討した上で、SVを集中派遣し、学校を支援している。

重大事案が発生した時の対応、調査ガイドラインは、高知市いじめ防止等対策委員会の協議、検討を経て、本年度中に作成する予定である。

提言④については、本資料集の配布対象は全教職員とし、また配布に当たっては、校長会や中学校補導部会、生徒指導担当者・生徒指導主事研修会、養護部会等におい

て、周知を図る。本資料集については、生徒指導の年間計画への位置付けや、日々の実践はもちろん、職員会議での事例研究等、年間を通しての活用をめざす。

○「少年非行対策」

評価委員からは、小学校での万引き防止、中学校での自転車盗難防止の指導を行うことは、大きな犯罪や非行の長期化の入口を狭める取組であり、極めて重要で効果の高い活動であると評価していただいた。

その上で、以下の提言をいただいた。

- ① 地域の実態に応じた指導方法の工夫
- ② 学校が主体的に取り組める体制づくり
- ③ 児童生徒の実態に応じた効果的な指導方法の工夫
- ④ 規範意識の醸成

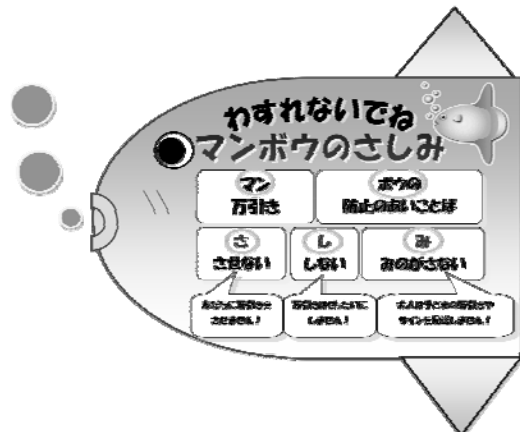
まず、提言①については、補導センター職員が小中学校を訪問し、各学校の現状や課題を聞き取り、学校現場の実態を把握し指導方法を見直している。また、本年度は香川大学から講師を招聘し研修を行った。

今後も全国の先進的な取組について、情報収集に努め、取組内容を充実させていきたい。

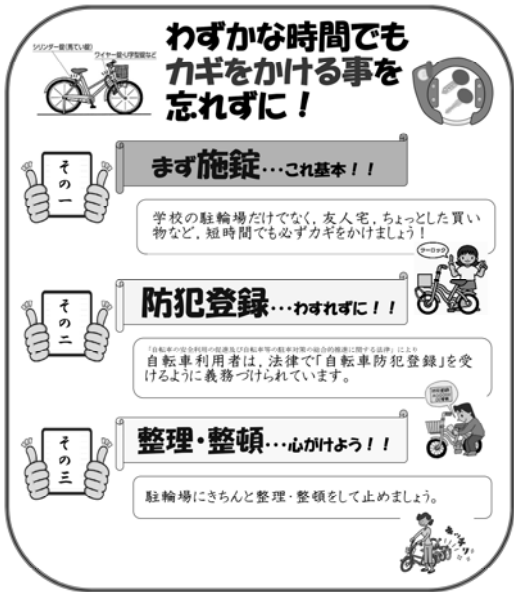
提言②については、万引き防止・自転車盗難防止を中心とした「入口型非行防止指導資料集」を作成し、全小中学校に配布するだけでなく、各学校を訪問し、情報交換を行うことにより、学校が主体的に取り組むことができるように支援していきたい。

提言③については、学習内容が理解できても、現実の場面で活かすことのできない児童生徒もいるため、児童生徒の実態について学校と連携し、児童生徒に自分自身のこととして考えることができるように、指導の中でより現実的に即した場面を設定する等、学校や関係機関を含めて効果的な指導の在り方を探求していきたい。

提言④については、規範意識を確実に身につけるために、各学校が指導資料集等を使った授業等を行うにあたって、補導センター職員が出前研修等を行い、各校で繰り返し指導が行えるように支援していきたい。また、道徳教育との関連も含めてさらに取組を充実させていきたい。



小学校万引き防止集会資料
万引き防止の合言葉「マンボウのさしみ」



高知市少年補導センター
中学校配布資料
自転車盗難防止ポスター

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 生徒指導の充実】

事業名	組織的な生徒指導体制の推進 (いじめ問題対策)		担当課	人権・こども支援課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 いじめ問題対策推進事業の取組を通して、予防的・組織的な生徒指導の取組をさらに進めていくとともに、いじめや問題行動等への対応力の向上を図る。			
	【事業の概要】 いじめ防止対策推進法やいじめ防止等のための基本的な方針に基づき、高知市いじめ防止基本方針の策定及び組織を設置し、市、教育委員会及び各学校の取組(いじめの未然防止・早期発見・早期対応)を総合的かつ効果的に推進する。 ・高知市いじめ防止基本方針の策定 ・高知市いじめ防止等対策委員会(教育委員会の附属機関)の設置及びいじめ問題の対応等について審議 ・いじめ問題対策連絡協議会の設置による関係機関等との連携 ・学校におけるいじめ問題等への組織的対応の推進 ・支援体制づくり及び対応力の向上を図るための生徒指導スーパーバイザー派遣			
	【達成すべきレベル】 ・いじめの解消率の向上(年度末80%以上) ・アンケートによる校内組織の活用状況の把握(活用率100%に向けた改善) ・いじめ問題啓発リーフレットの配布(市民対象) ・関係機関、団体等との連携を図るため、いじめ問題対策連絡協議会を設置 ・生徒指導実践事例資料集の作成			
2 成果	・高知市いじめ防止基本方針の策定 ・高知市いじめ防止等対策委員会(教育委員会の附属機関)の設置及び開催(2回済) ・いじめの認知力の向上			
3 課題等	・市民のいじめ問題への理解と啓発を進めるため、関係機関・団体等との連携を図ること ・いじめ防止基本方針に基づく組織的な取組を充実させること ・いじめ問題に対する危機管理体制を整備すること			
4 改善策の検討	・関係機関、団体等との取組状況等の情報共有と協働した取組 ・校内組織の活用状況を把握するためのアンケートの作成と実施 ・重大事案発生時における対応、調査ガイドラインの作成			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	事業の目的に沿って実施することができており、取組を継続していきたい。
	B	a		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。
	D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 生徒指導の充実 】

事業名	社会的資質や行動力を高める支援の充実 (少年非行対策)		担当課	少年補導センター
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 刑法犯総数に占める少年の割合が非常に高いため、重点的に小学校では万引き防止、中学校では自転車盗難防止の指導を行い、刑法犯少年の減少をめざす。 (平成 25 年、刑法犯総数に占める少年の割合は 32.1%と、昨年(37.1%)から 5 ポイント減少し、全国ワースト 2 位から 5 位になったが、依然として高い状態が続いている。その刑法犯少年のうち約 48%が、万引き・自転車盗である)。			
	【事業の概要】 児童生徒間において認識に差が出ないように、市立全小中学校で統一した指導を行うために、少年補導センター職員が児童生徒に直接指導する。 小学校では、万引きは犯罪であることを徹底する。 中学校では、自転車盗は犯罪であることを徹底する。盗難防止のためには施錠・防犯登録・自転車の整理整頓が重要であることを理解させる。			
	【達成すべきレベル】 小学校…全小学生に万引きは犯罪であり、どのような状況でもしてはいけないことを十分理解させる。 中学校…全中学生に自転車盗は犯罪であり、どのような状況でもしてはいけないことを十分理解させる。盗難防止のためには施錠・防犯登録・自転車の整理整頓が重要であることを理解させる。			
2 成果	児童生徒に意識の変化 小学校 (実施 41 校アンケート結果から) (事前) (事後) ・「万引きは子どもがしても罪になる」 正しく理解できた児童 94.0%⇒99.0% ・「命令されても万引きをしてはいけない」 正しく理解できた児童 95.8%⇒97.9% 中学校 (実施 19 校アンケート結果から) (事後) ・「自転車盗は犯罪である」 正しく理解できた生徒 ⇒98.7% ・「自転車にカギをかけるよう心がける」と答えた生徒 ⇒98.6% 以上のように学習の成果が見られた。 学習によって万引き・自転車盗が犯罪であることはほとんどの児童生徒が理解できた。			
3 課題等	・学習内容が理解できても現実の場面で活かすことができない児童生徒もいるため、学校と連携し、繰り返し指導していく必要がある。 ・保護者等への広報等を通して、取組についての協力依頼を行っていく必要がある。 ・学校が万引き・自転車盗難防止授業に取り組んでいけるように資料作成する必要がある。			
4 改善策の検討	・万引防止・自転車盗難防止について、学校独自の取組を支援していくとともに、少年補導センター職員が出前授業等で再度指導を行い、周知徹底を図る。 ・児童会・生徒会組織等を活用し、児童生徒自身が自主的に取り組むことができるような仕組みを学校と構築していく。 ・保護者・市民に対しても、補導センター便り等を活用し、取組について周知を図り活動への協力を依頼していく。 ・学校が主体となって万引き・自転車盗難防止授業ができるように、資料を作成していく。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	事業の目的に沿って実施することができており、取組を継続していきたい。
	A	a		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して 120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して 110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり (90%以上から 110%未満)の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して 90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して 80%未満の成果であった。	

学校教育における情報化の推進

情報教育・教科指導における ICT 活用・校務の情報化を推進することで教育の質の向上をめざします。

学校教育における情報化の推進のためには、ICT 環境の整備と教職員の ICT 活用指導力を向上させることが必要です。

今年度は、ICT 環境の整備として、「電子黒板の整備」と「校務用パソコンの増設」を重点的に行うようにしております。

また、教職員の ICT 活用指導力を向上させるために、ICT 研究指定校による研究の成果を発信するとともに、教育情報化推進支援員の派遣及び情報教育に係る研修会を行います。

1 計画

(1) 目標

- ・平成 29 年度を目標に、電子黒板を小学校、中学校及び特別支援学校に複数台整備するとともに、教職員用端末を教職員全員に整備する。平成 26 年度は、電子黒板 94 台、教職員用端末 202 台の整備を目標とする。
- ・児童生徒の情報活用能力の育成や、教科の学習目標を達成するために、教職員研修や啓発等を行い、90%の教員が文部科学省の「教員の ICT 活用指導力チェックリスト」に対して肯定的評価を行えるようにする。
- ・ICT 活用によって、授業が分かる・楽しいと回答する児童生徒を 80%以上にする。

(2) 目標設定の理由

学校教育における情報化を推進させるために、ICT 機器を学校現場に導入し、教育環境を整備する。教員あるいは児童生徒が ICT を活用して学ぶ場面を効果的に授業に取り入れることにより、児童生徒が意欲をもって主体的に学ぶ「わかる授業」を実現することが求められている。そのために、すべての教員は ICT 活用指導力を身に付ける必要がある。

(3) 対象事務の現状、課題等

- ・電子黒板については、整備目標台数が 301 台のところ、平成 25 年度までに整備できた台数が 4 台である。また、教職員用端末については、整備目標台数が 1,704 台のところ、平成 25 年度までに整備できた台数が 1,056 台であった。
- ・ICT 活用指導力の向上と ICT を活用した授業づくりに対する教員の意識を高めるために、集合研修(悉皆研修・希望研修)や出前研修、教育情報化推進支援員の派遣を実施したり、情報発信を行ったりしている。

2 実施状況（平成 26 年度）

■平成 26 年度学校教育における情報化の推進の事業の状況

事業名	達成度	方向性
特色ある教育課程の推進（情報教育の推進）	B	a

*達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価

*方向性を「a」「b」「c」の3段階で評価

*事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

3 点検・評価対象事務の全体評価（平成 26 年度）

評価	対象事務の各事業は、ほぼ成果をあげているが、少し見直しが必要である。
----	------------------------------------

学校教育における情報化を推進させるために、機器の整備予算を確保するとともに、I C T機器を効果的に活用できる人材育成やI C T機器を活用した授業づくりの研修を具体的に進めることが必要である。

4 見直し

(1) 取組を進めるに当たっての新たな課題等

- ・平成 27 年度以降、機器導入目標に向けた予算を確保する。
- ・I C T機器活用に積極的な学校とやや消極的な学校がある。I C Tを効果的に活用した授業づくりの必要性を全ての学校が理解し、各校で積極的な取組が推進していくよう、個々の教員の意識を高めることはもちろんだが、学校全体としても取組が進展していくよう、研修内容を改善していく必要がある。

(2) 改善策の検討

- ・各学校のI C T機器の稼働率や稼働内容を分析し、導入の必要性を明らかにする。
- ・I C Tを活用した授業づくりに関する発信や、I C T研究指定校による公開授業の参観を通して、機器活用のよさを実感させ、活用への意欲を高める。
- ・研修を教育実践にただちに活用できることができるよう、また、習熟度別に実施するなど内容をさらに工夫する。

(3) 点検・評価委員の意見・提言への対応

評価委員からは取組や方向性について、次の3点についての評価やご意見をいただいた。

- ・学校教育における情報化の推進に係る事業の目的・概要等の方向性は、国の動向と合致した正しいものになっていること。
- ・電子黒板の導入に関しては、当初予算の22台分に加え、補正予算で72台分が予算確保でき、達成すべき導入率100%（94台/94台）が達成されていること。
- ・情報教育の推進を行うために、事業概要に記された項目を一つ一つしっかりと実現すること。

今後とも、評価をいただいた内容やご意見を参考にして更なる向上を図っていきたいと考えている。

その上で、以下のような提言をいただいた。

- ① ICT活用の重要性を伝える取組と事例集等の作成
- ② 情報教育の推進
- ③ 校務の情報化
- ④ 児童生徒及び教員の情報活用能力並びに教員の指導力の向上
- ⑤ 電子黒板，教職員用端末の計画的な整備
- ⑥ 教員の情報機器を活用した効果的な授業展開
- ⑦ デジタル教科書の導入促進
- ⑧ 他の事例や取組成果の修得

まず、提言の①については、授業におけるICT機器の活用に対する教職員間の意欲に温度差を生じさせないためにも、簡単にICT活用を進めるような事例集やガイドブックなどの作成は必要であると考え。そのために、機器操作に関するマニュアルの作成及び高知市教育研究所研究員による授業研究に関する成果物の発信等を積極的に行っていく。

提言②については、21世紀を生き抜く児童生徒に必要なとされている「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報に参画する態度」等を育むための「情報教育」の推進についても各校での取組が進むよう、研修や情報発信を行う中で啓発をしていく。特に、情報モラル教育指導の充実については、ネットワーク上の有害情報や悪意のある情報発信など情報化の陰の部分への対応が喫緊に求められていることから、引き続き各関係機関と連携を取りながら対応を行うとともに、年次研修及び情報教育担当者の研修会等でも情報モラル教育指導に関する研修内容を取り入れていく。

提言③については、平成29年度末を目標に、教職員用端末を教職員全員に配置ができるように、予算要求をしていく。また機器整備だけでなく、教職員が同じようなデータを繰り返し作成する等の負担を減らすために、データ等の共有化を図れるシステムの導入について検討していきたいと考えている。

提言④については、教員のICT活用指導力の向上を図るために、三つの研修会を実施する。一つ目は、情報教育担当者研修会(各校1名が参加する必須研修)である。この研修会は2回連続講座とし、1回目はICT研究指定校の取組や講師による講話を通して、機器の特性に応じた授業での活用を考える。そして、1回目に学んだことを勤務校で伝達研修を行い、各校での授業実践に活かす。2回目の研修では、授業実践をもち寄って交流する。二つ目は、授業づくり研修会(各校1名が参加する必須研修)である。この研修会では、機器の特性を理解し授業での効果的な活用をめざし、電子黒板を活用した公開授業を参観し、よりよい活用方法についての知恵を出しあったりする中で、自己の授業実践を踏まえながら、効果的な活用について考える機会とする。これら二つの研修会の参加者には、研修内容を各校に広めてもらう。各校の情報教育推進を担う教員を中核として、OJTの中ですべての教員のICT活用指導力の底上げを図りたいと考えている。一方で、ICT活用指導力については、個人の習熟の度合いによって、研修ニーズが異なる面がある。このことから、希望者が参加できる情報教育研修会を三つ目の研修として実施する。この研修会は、習熟度に応じた電子黒板の操作方法を学んだり、教材作成など実際に行ったり、コンピュータ室に導入している学習ソフトウェアを活用した授業展開を考えたりする研修会として企画する。あわせて、教育情報推進支援員の派遣を行う

ことによって、教員間に活用指導力のバラツキが生じないように取組を進めていく。

提言⑤については、平成 29 年度末までを目標に、電子黒板を各校に複数台、教職員用端末を全教職員に計画的に整備することを考えている。

提言⑥については、授業で活用しやすい教材やコンテンツの提供や、積極的な活用を支援するためのサポート体制の充実が、提言④でいただいた「教員の I C T 活用指導力の向上」のための研修とともに必要である。そのために、指導主事や教育情報化推進支援員を各校に派遣し、個々の教員の必要性に応じた支援を行ったり、教材コンテンツの作成や収集等を行ったりすることによって、授業での I C T 活用が本市全体に普及し定着していくようにする。

提言⑦については、デジタル教科書を電子黒板等の機器の整備に併せて整備することを計画している。デジタル教科書を使うことで、児童生徒の知識理解の補完やイメージの拡充を図ることなどができ、学びの向上につながると考えられる。

そのため、各学校の状況に応じたデジタル教科書を導入できるよう計画し、予算要求を行っていく。

提言⑧については、現在、児童生徒に 1 台ずつタブレット端末を持たせて授業展開を行う先進的な地域が増えてきている。平成 27 年度に開校する土佐山学舎では、21 世紀にふさわしい教育環境が整備される。先進地域での成功事例を参考にしながら、土佐山学舎を I C T 機器を活用した授業づくりの核として位置づけ、そこでの取組を積極的に発信し、本市教員の指導力の向上につなげていきたい。

今後も、いただいた貴重なご提言を真摯に受け止め、本市の子どもたちの健全育成のために、教育環境整備と教職員研修を進めていきたいと考えている。

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学校教育における情報化の推進】

事業名	特色ある教育課程の推進 (情報教育の推進)		担当課	教育環境支援課 教育研究所
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 学校教育における情報化を推進させるために、ICT機器を学校現場に導入し、教育環境を整備する。 児童生徒の情報活用能力の育成や、教科の学習目標を達成するために、教職員研修や啓発活動等を通じて、教員のICT活用指導力の向上を図る。			
	【事業の概要】 <ul style="list-style-type: none"> 電子黒板、教職員用端末を中心に、ICT機器の整備を行う。 学校現場におけるICT機器の障害対応や活用支援を行う。 年次研修・選択研修等の集合研修や、出前研修及び教育情報化推進支援員の派遣等を行い、教員のICT活用指導力の向上を図る。 ICT研究指定校4校(潮江東小・潮江南小・神田小・一宮中)を拠点とし、高知市教育研究所研究員制度とも連携を図りながら、ICT機器を効果的に活用した授業づくりについての研究を進める。 			
	【達成すべきレベル】 <ul style="list-style-type: none"> 電子黒板導入率100%(94/94台)、教職員用端末整備率100%(202/202台) 文部科学省の「教員のICT活用指導力のチェックリスト」による調査の大項目B(授業中にICTを活用して指導する能力)及び、大項目C(児童生徒のICT活用を指導する能力)の回答について、90%以上の教員が肯定的評価を行うことができるようにする。 ICT研究指定校においてアンケート調査を実施し、ICT活用によって「授業が分かる」「授業が楽しい」「友だちの意見を聞いたり説明したりすることが楽しい」と回答する児童生徒を80%以上にする。 			
2 成果	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度補正予算において、電子黒板72台分の予算が承認された。 初任者研修の教科指導研修(小学校)において、電子黒板等を効果的に活用する演習を行い、研修後、74.1%(20名/27名)の受講者がICT機器を授業で活用したいと回答した。 夏季休業中に実施した若年研修の教科指導研修、選択研修、出前研修等において、107名の教員に対して、ICT機器やデジタル教材の活用方法及び教材作成演習等を行った。 			
3 課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度以降、機器導入目標に向けた予算を確保する。 ICT活用に消極的な教員や学校への積極的なアプローチが十分ではない。ICT活用が今後の授業づくりにとって必要不可欠な視点であることを全ての学校が理解し、選択研修やICT研究指定校での公開授業への参加や、出前研修及び教育情報化推進支援員の派遣へとつなげ、ICTを活用した授業づくりに関しての教員の意欲をいかに高めていくかが今後の課題である。 			
4 改善策の検討	<ul style="list-style-type: none"> 各学校のICT機器の稼働率や稼働内容を分析し、導入の必要性を明らかにする。 ICTを活用した授業づくりに関する発信や、ICT研究指定校による公開授業を通して機器活用のよさを実感し、活用への意欲を高める。 研修を教育実践に即活かすことができるよう、また習熟度別を実施するなど内容をさらに工夫する。 			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	達成すべきレベルは、ほぼ達成されているが、機器の整備予算を確保するとともに、研修を通してICT機器を効果的に活用できる人材育成や、効果的なICT機器を活用した授業づくりを提案していくことが必要である。
	B	a		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。	

中央公民館の活性化

昭和 26 年の開館以来、多くの市民の社会教育の場として親しまれ、本市の社会教育行政の中心的な役割を担ってきた中央公民館ですが、長引く不況のなか、公民館事業の縮小や生涯学習サークルの衰退化、利用者の高齢化などにより、年々稼働率が低下しています。また、市民ニーズの多様化・高度化、社会的要請の拡大など、公民館を取り巻く環境の変化により、これまでの運営方法では対応しきれない場面も出てきました。

これらの状況を踏まえ、中央公民館を利用する生涯学習サークルの活動支援として、その使用料を減額すること、施設の利用受付を 2 か月前から 6 か月前に変更し、利用者の利便性を図ること、民間社会教育事業者との連携により市民ニーズに応じていくことなど、社会教育施設であると同時に中心市街地に立地する文化の複合施設内に併設されている強みを活かしながら、中央公民館の活性化を図っていきます。

1 計画

(1) 目標

充実した学習環境を有効に稼働させ、市民の学習機会の拡充を図るとともに、文化プラザに併設する利点を活かした利活用の向上をめざし、稼働率を平成 25 年度の 35% から平成 28 年度には 40% とする。

(2) 目標設定の理由

中央公民館は平成 14 年に文化の拠点として開館した高知市文化プラザかるぽーとに移転したが、年々稼働率が低下している。中心市街地に位置することや、ホールと併用して一定規模以上の事業にも利用できるという利点を活かし、施設を有効に稼働させる必要がある。

(3) 対象事務の現状、課題等

- ・平成 16 年をピークに稼働率が年々低下。特に平成 21 年の使用料改定、平成 22 年の減免基準見直し以後の低下が著しい。社会教育施設であると同時に、中心市街地に立地する文化の複合施設内に併設されている強みを活かしながら、地域公民館とは異なるニーズへの対応を行う必要がある。
- ・貸室については、企業等の一般利用は増加傾向にあるものの、平成 21 年以降、生涯学習サークルが半減し、サークルの利用率が高い実習室系の稼働率低下が全体の稼働率を下げる要因となっている。

2 実施状況（平成 26 年度）

■平成 26 年度中央公民館の活性化事業の状況

事業名	達成度	方向性
中央公民館の活性化	B	a

*達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の 5 段階で評価

*方向性を「a」「b」「c」の 3 段階で評価

*事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

3 点検・評価対象事務の全体評価（平成26年度）

評 価	対象事務の各事業は、ほぼ成果をあげているが、少し見直しが必要である。
------------	------------------------------------

サークル活動の活発化や問い合わせ件数の増加などを考えると、今後に期待できる。

4 見直し

(1) 取組を進めるに当たっての新たな課題等

- ・生涯学習サークル活動の更なる活発化及び新規サークルの育成
- ・かるぽーとは知っているが中央公民館のことを知らない市民が意外に多いことがわかった。もっといろいろな世代に知ってもらう必要がある。

(2) 改善策の検討

- ・中央公民館の存在を知ってもらうために、高知市のホームページで積極的にアピールを行う。
- ・生涯学習サークルの活動状況を中央公民館のホームページで紹介するなど、サークル会員を増やすことにより活動の継続と更なる活発化を図っていく。
- ・中央公民館の主催事業である市民学校等について、実施科目の増設や見直しにより新たな受講生の確保を行い、終了後は新規サークルとして自立した活動に繋げていく。

(3) 点検・評価委員の意見・提言への対応

戦後まもなく始まった本市の公民館事業であるが、今回の中央公民館の運営の見直しにより、公民館のあり方は時代とともに変わっていくべきものであり、利用者である市民と公民館の関係も進化していくものであると再認識した。

現在の中央公民館は、高知市文化プラザかるぽーとの開館に合わせて移転したもので、中央公民館の活性化にあたり、評価委員からは、中心市街地に立地する文化複合施設に併設されている強みを活かして利用者の拡充と利用率の向上を目指すことは、中央公民館の特徴をうまく生かした考え方であるとして、活性化の方向性については支持をいただいた。

その上で、以下の提言をいただいた。

- ① 効果的な広報活動
- ② 市民ニーズの把握と柔軟な対応
- ③ 潜在的に存在する若者の利用ニーズの吸い上げ
- ④ 学習活動に関する情報の収集・提供
- ⑤ 時代や社会の動きに応じた学習機会の提供

まず、提言①については、効果的な情報発信の方法を開拓していく必要があり、広報『あかるいまち』や中央公民館のホームページへの掲載に加え、若者層へのアピールとしてSNSを利用した情報発信や、若者に人気のある地方雑誌などへの掲載を試みるなど、紙媒体、電子媒体、口コミ等、ありとあらゆる方法で情報を発信していくことが最重要課題であると考えている。

提言②、③については、ニーズの把握について、主催事業の受講者や施設利用者に対するアンケートの実施や、窓口で直接いただく生の意見をこれまで以上に拾い上げ

ることで利用者のニーズを把握し、弾力的な運用の見直しを行っていく。

一方で、中央公民館を知らない、利用していない市民のニーズの把握については、まずは中央公民館に興味を持ち、参加してもらうことが潜在ニーズの把握に繋がるものであると考える。

提言④については、今回の運営の見直しにより誕生した中央公民館の生涯学習サークルの活動状況をホームページやSNS等で紹介し、サークル会員が増えることで組織強化を図り、活動が継続化することにより市民への学習機会の提供にも繋げていく。また、貸館事業では、充実した備品のPRのほか、貸室の具体的な使われ方や利用者の感想を紹介するなど、使い方の可能性に気づいてもらうような情報を積極的に発信していく。

提言⑤については、評価委員からは、社会教育施設である公民館は、市民が地域の諸問題を自律的に学ぶ場所であると同時に文化的な活動の拠点であり、中央公民館がそうした機能を果たしていくことは、高知市の生涯教育にとって非常に重要な事柄であるとの意見もいただいた。

自主事業を充実させることはもとより、専門化、高度化したニーズに対応するため、ノウハウを持った民間社会教育事業者やNPO法人などとの協働も行い、より実用的な事業を行っていくことも必要であると考えます。

活性化を進めていく中で、中央公民館の存在が想像以上に知られていないことが浮き彫りになり、これまでの認識の甘さを痛感したところである。この現実を真摯に受け止め、評価委員からいただいた意見及び提言に対し、変化と進化を継続しながら、更なる活性化を図っていく。

今後は、中央公民館が本市の生涯教育を牽引し、市民が生涯にわたって健康的で充実した人生を送れるよう、企画力を磨き、効果的に情報を発信し、これまで以上に市民の生涯学習活動のサポートを行っていききたい。

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 中央公民館の活性化】

事業名	中央公民館の活性化		担当課	生涯学習課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 中央公民館の運営について、公民館事業の縮小や生涯学習サークルの衰退化、利用者の高齢化などにより、年々稼働率が低下していることや、市民ニーズの多様化・高度化、社会的要請の拡大など、公民館を取り巻く環境の変化を踏まえ、充実した学習環境を有効に稼働させ、市民の学習機会の拡充を図るとともに、文化プラザに併設する利点を活かした利活用の向上をめざす。			
	【事業の概要】 社会教育施設であると同時に、中心市街地に立地する文化の複合施設内に併設されている強みを活かしながら、地域公民館とは異なるニーズへの対応を行うため、平成26年8月の利用分から、次の①～③の運用変更を実施。 ①中央公民館を活動拠点とする生涯学習サークルの支援として、使用料を5割減額。 ②利用者の利便性を図るため、施設の利用受付を2か月前から6か月前に変更。 ③市民ニーズや社会的要請に応えるため、民間営利社会教育事業者が実施する事業に使用を許可。			
	【達成すべきレベル】 稼働率を平成25年度の35%から平成28年度には40%とする。			
2 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・9月1日時点で、生涯学習サークルとして新規団体も含め21団体の登録があった。 ・8、9月の利用状況について昨年度と比較したところ、隔週の活動を毎週に増やすなど、活動が活発化したサークルが6団体あった。 ・施設利用の問い合わせ件数が増えた。特に県外からの問い合わせが増えている。 ・民間営利社会教育事業者による事業を現時点で3件予定しており、多様化・高度化する市民ニーズに応えることができる。 			
3 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習サークル活動の更なる活発化及び新規サークルの育成 ・かるぽーとは知っているが、中央公民館のことを知らない市民が意外に多いことがわかった。もっといろいろな世代に知ってもらう必要がある。 			
4 改善策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館の存在を知ってもらうために、高知市のホームページで積極的にアピールを行う。 ・生涯学習サークルの活動状況を中央公民館のホームページで紹介するなど、サークル会員を増やすことにより活動の継続と更なる活発化を図っていく。 ・中央公民館の主催事業である市民学校等について、実施科目の増設や見直しにより新たな受講生の確保を行い、終了後は新規サークルとして自立した活動に繋げていく。 			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	運営の見直しを実施して間がないため、数字的に大きな変化は見られないが、サークル活動の活発化や問い合わせ件数の増加などを考えると、今後に期待できる。
	B	a		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。	

■ 点検・評価委員からの意見等

学 力 向 上 対 策

1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

○ 高知市は、様々な学力向上対策を実施しており、高い成果を上げている。特に、小学校に関しては全国平均レベルの学力水準となっており、年度によっては全国でも高い位置を達成することもあった。また、中学校は点数の向上率が非常に大きく全国水準に近づく結果となっている。しかし、平成26年度の学力調査では小中ともに、A問題・B問題ともに全国平均を1とした場合の伸びは鈍化している状況にある。

そうした中で、平成24年度から29年度を学力向上第二ステージとし、量的な取組から質的な取組へと重点を変え、全ての子どもたちの学力をワンランクアップさせることを目標に据え、学力対策のさらなる充実が図られている。高知市の学力向上対策が確実な成果を上げている中で、その対策の性質を質的に転換する必要を見極め、質の重視へと変更しているという事業の方向性は的を射たものであり、高く評価をすることができる。

今回評価対象となっている、3事業は、ともに着実に実施がなされていることが確認できる。以上の点から、担当課による評価は、妥当なものであると考える。「幼児期の教育と学校教育の連携強化（小1プロブレム対策事業）」は、これまでの実績もあり着実に成果を上げていることも確認できる。3事業ともに、今後も活動を継続・拡充していくとともに、パワーアップシートの活用の工夫や、スーパーバイザーの派遣校でのさらなる活用を図っていただきたい。

2 改善点等の提言

○ 「学習習慣確立の推進（中学校学習習慣確立プログラム推進事業）」

・データから、授業以外の時間で学習をする児童生徒が大幅に増加していることは確認でき、量的な側面としての成果は確実にあがっていることが確認できる。今後は、パワーアップシートの活用の工夫やパワーアップシートの改善等によって、授業以外の学習時間の内容や質の向上が課題となると考えられる。特に、チャレンジ塾などに通っている児童生徒は、学習の仕方が十分に理解できていないものもあり、パワーアップシートの有用性や使い方などが十分にわかっていない場合もある。パワーアップシート自体がよくできているものであるために、今後はその活用の仕方やその児童生徒への提示の仕方も含めてその充実が検討されていく必要があるだろう。

- ・本事業の目的は、子供たち一人ひとりの学力向上を図ることとなっている。
そのための手段として、自学自習の定着を図るため「パワーアップシート」を活用し家庭で毎日学習する習慣を確立するとともに、学力の定着状況は「定期テスト」「単元テスト」で把握し、一人ひとりの学力定着状況に応じて「フォローアップ・チャレンジシート」により、補充・発展学習をサポートしていくものとなっている。
- ・従って、「達成すべきレベル」には、手段としての家庭学習の実施状況の目標（「普段、学校の授業時間以外に、全く勉強しない」と回答する割合を0%に近づける、「普段、学校の授業時間以外の勉強で、1時間以上」と応えた生徒の割合を全国平均に近づける）に加えて、学力向上という目的に対する目標数値の設定を検討すべきである。
- ・学力の定着状況を把握するものとして「定期テスト」「単元テスト」が挙げられているが、各学校では、こうしたテストで把握することのできる生徒一人ひとり、また、クラス単位での学力向上の数値目標を設定するなどして、学力向上の取組の成果を客観的に把握することを検討する必要があると考える。教育委員会事務局では、こうした各校の取組を具体的な方策を提示してサポートしていくことが必要と考える。
- また、生徒一人ひとりについては、例えば中学3年間を通じての取組状況、定着状況を把握するシート等を整備し、取組と成長の記録を明らかにし、本人、保護者、教員等が共有し、一人ひとりの指導に生かすことも検討すべきである。
- ・家庭学習の取組状況は、全国学力・学習状況調査の結果、平成19年度から平成26年度と改善が進んでいることは評価すべきである。
- しかし、パワーアップシートの活用状況は中1から中2、中3と学年進行で低下する状況は改善されていない。中1で出来ていた者が学年進行で出来なくなる背景、原因を分析し、対策を講ずべきである。例えば、部活等の関係で学習時間が確保できにくい状態ならば部活顧問と調整し学習時間を確保する方法を検討するとか、家庭での学習環境が厳しい生徒には放課後学習室を確保するなど、具体策を講ずるべきである。
- ・また、パワーアップシートのマンネリ化や学力の二極化への対応などについては、「フォローアップ・チャレンジシート」の有効活用事例や各学校から効果をあげた取組事例を集約して紹介、共有することや、他県の取組事例を導入するなど、具体的な取組が各学校で実施できるようにしていくべきである。
- ・取組を着実に進めていくためには、各学校の主体性、自主性を尊重しつつも、統一して行う最低限の取組内容を提示し、チェックしていくことが必要ではないか。

○ 「幼児期の教育と学校教育の連携の強化（小1プロブレム対策事業）」

- ・小1プロブレムの原因、背景の科学的分析などの研究成果や知見をもとに、効果の期待できる対策を調査、研究して、具体的な取組を講じていくことが求められる。
- ・小1プロブレム解決のための取組、対策は、受け入れ側の学校が行うことで効果を発揮するもの、送り出す側の保育・幼稚園側が行うことで効果が期待できるもの、それぞれあると考えられるので、その取組内容の検討、実施状況のフォローなど「小1プロブレム対策事業連絡協議会」などにおいて、保、幼、小の関係者や研究者、行政等が集い、相互連携のもと実施していくことが必要と考える。
- ・その際には、小1プロブレムの事象を類型化、パターン化し、取組とその成果を把

握すること、現状では小1サポーター等が関わった児童の特性、様子などや取組内容とその結果を記録し積み上げ、協議会等で分析するなど、組織的、専門的に必要かつ効果的な取組を把握していくことを期待する。

例えば、事業実施校における「成果あり」の評価について、具体的にどのような児童に対して、どのような取組がどのような効果につながったのか分析、検証し、それを基に「スタートカリキュラム事例集」のバージョンアップを図っていくことが求められる。

・「スタートカリキュラム事例集」の活用などは、各学校での取組に温度差が生じることが危惧されるので、取組状況の点検、評価を定期的実施し、必要な支援、指導を行う必要がある。また、取組を行うことで発生した課題、成果等を共有する研究発表や情報交換の場を設定するなど、事例集の改定に反映することも検討すべきと考える。

○ 「基礎学力の定着と学力の向上（学力向上スーパーバイザー派遣、学力向上出前研修）」

・学力向上対策は、子どもたちの学習に対して様々な側面から支援を行うことが重要であり、その中でも人的資源の投入は課題にあった専門家の支援、当事者ではない外部の新鮮な視点でのアプローチ、活用できるマンパワーの増大など、複数の効果が期待できる強力な対策である。それらは、それまでの児童生徒学力の推移のデータに確実に現れており、その成果はしっかりと確認できる。

事業目的には、「学校経営計画に基づいた学力向上策が着実に実施されることを目指す」とされており、この目標自体は正しいものと考えられるが、学校の組織的な力量は学校の置かれた状況で異なるため、効果的な学校経営計画の策定が十分にできない学校や多忙のために学校の現状を十分に把握することができないままに学校経営計画を立てる場合も考えられる。

学校経営計画の策定は、学校と教育委員会との共同の活動になっていると思われるが、学校が経営計画を立てる際に、指導主事やスーパーバイザーの支援を得て効果的な経営計画を作っていけるように支援することも考えられてよいかもしれない。学力向上スーパーバイザーを、学習指導場面における人的資源の活用にとどめず、広く活用することでより効果を高めることができることも考えられよう。

学力の向上は、学校が自校の現状を理解し、必要な生徒指導改善や学級経営改善、教授改善を行っていかどうかにかかっているのであるため、そうした学校を効果的に支援することが教育委員会の役割である。

人的資源を効果的に活用しつつ持続可能な学校の学力向上への取組を支援していく活動への工夫が必要であるだろう。

・各学校の円滑な組織運営をサポートする専門職の配置を評価するとともに、その職の指導により、本県の学校の弱みともいえる組織としてのまとまり、組織力が向上することを期待したい。

・学力向上スーパーバイザーは、学校経営計画に基づいた学力向上策を着実に実施するため、学力向上推進校（中学5校）と派遣を希望した小・中学校に派遣をする制度

として運用しているが、派遣実績は小学校24/41、中学校13/19となっている。未派遣の学校の実態は学校経営計画の内容及び計画に基づいた取組が十分な学校となっているのか、なっていないとすれば教育委員会事務局がその学校に対してスーパーバイザーの受入れ、活用について積極的に指導、助言を行うべきでないか。

・学校経営計画の自己評価を中間評価として行っているが、自己評価には限界があり、他者評価とクロスチェックを行うことで、より効果を発揮できると考えるので、何らかの形で他者評価を実施すべきと考える。

また、この自己評価では、C評価が小学校12/41、中学校5/19となっているが、A評価、B評価も含めて、その内容を分析し、評価に見合う取組、成果となっているか、またなぜ取組ができていないか等点検する必要がある。

・初任者配置校への定期的訪問による教科、学級経営等の指導は、経験の浅い教員には有効であると考え。教育研究所が行う初任者研修事業や指導教諭による取組、評価と連動した指導が行われることで、より効果を発揮するものとする。

・学力向上出前研修は、指導主事等が学力向上の取組について、校内研修の形で行っているようであるが、各学校への訪問回数にも限界があるので、テーマを絞ったうえで講話や対策の具体的な進め方の指導など、効果を発揮できるやり方を工夫すべきではないか。

生徒指導の充実

1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

○ 現在、いじめ問題対策は非常に大きな関心事となっており、平成25年には「いじめ防止対策推進法」が公布され、また、文部科学省の政策が矢継ぎ早に出されるなど重要な教育施策となっている。高知市では、教育委員会の附属機関として、相対的な自立性が高い「高知市いじめ防止等対策委員会」も設置しており、大変しっかりといじめ問題対策推進の体制を構築していることがわかる。この点は、非常に高く評価できるだろう。

一方で、少年非行は依然として高知市における大きな問題である。自転車の窃盗や万引きなどの触法少年や虞犯少年等が具体的な問題として現れているのであり、それらに的を絞って少年補導センター職員が小学校での万引き防止や中学校での自転車盗難防止の指導を直接行う「社会的資質や行動力を高める支援の充実」事業は、極めて重要で効果の高い活動であると言えるだろう。

継続的な取組によって児童生徒の万引きと自転車盗難に対する意識の変化も数値データとして確認することができ、その確実な効果が確認できる。

以上のことから、担当課によって行われている評価は極めて妥当なものであり、課題を改善しつつ今後も強力的に取り組んでいくことが求められる事業であるとする。

2 改善点等の提言

○ 「組織的な生徒指導体制の推進（いじめ問題対策）」

・いじめ問題への組織的な対応のためには、新設された組織を活用しつつ、子どもの周りに存在する諸関係者の意識や資質の向上を図っていくことも求められる。事業概要にも「支援体制づくり及び対応力の向上を図るための生徒指導スーパーバイザー派遣」があげられているが、高知市いじめ防止等委員会と緊密に連携しつつ、学校・地域・保護者・教育委員会などの全体のいじめ対応力やいじめ防止力の向上が図られていく必要があるだろう。

また、子どもに関わるもの全体でいじめの防止と早期対応を行っていくためには、いじめ防止対策推進法第24条で述べられている「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、関係諸機関の緊密な連携のもとでいじめ対策を推進していくことが求められる。高知市では連絡協議会の設置を準備中であるとのことなので、効果的な活動ができるような機関としていじめ問題対策連絡協議会の設置を進めてもらいたい。

・学校におけるいじめ防止は、教職員の組織一体となった日常指導が大切であると考えるので、児童生徒のサインを的確に把握できる教職員の観察力、指導力の開発や、児童生徒の実態を把握する「Q-Uアンケート」の活用など、具体的な取組を積み上げていくべきである。

また、小さな事象を見逃さず、指導につなげていくことが重要と考えるので、教職員のそうした気づきが共有でき、対策が実施できる学校づくりを進めていく必要がある。

・「高知市いじめ防止基本方針」のもと、「対策委員会」や「対策連絡協議会」をはじめ各学校の対応など、有機的つながり具体的な活動が対象となる子どもに対して的確に行えるよう、相互連携を大切にしたい取組を進める必要がある。

・そのためにも、改善策で検討されている「関係機関等との情報共有」、「校内組織の活用状況の把握」、「重大事案発生時の対応、調査ガイドラインの作成」などを計画的かつ的確に進めることが求められる。

・各学校の取組の実態把握に努め、学校管理職等のリーダーシップのもと、取組が十分でない学校があるとすれば、アドバイザーの派遣等を教育委員会事務局が主導して、学校の組織的な活動ができるように、具体策を提示するなど支援していく必要がある。

・作成が予定されている「生徒指導実践事例資料集」は、各学校現場で活用されることが重要であり、利活用しやすい内容となることに配慮するとともに、配布に終わることなく、活用の方策も併せて講じるべきである。

○ 「社会的資質や行動力を高める支援の充実（少年非行対策）」

・刑法犯少年のうち万引き、自転車盗が48%を占めることから、その防止の指導を重点を置き取組を進め、効果を上げることを期待したい。

そのためには、各学校の取組や全国の取組のなかで効果をあげた指導方法などに学ぶとともに、地域の実態に合った形にそしゃくし、活かしていくことも必要である。

・高知市立の全小中学校で統一した指導を行うことは大切な視点であると考え、

少年補導センター職員が児童生徒に直接指導することには、一定の限界があると考えられるので、各学校の担当教員との役割分担を明確にし、各校担当教員に必要な指導研修も行うことで、センター職員の行う指導内容、方法等を理解させ、各学校でも統一した指導の一翼を担う主体的な取組ができる体制づくりも必要である。

・成果の欄にある「意識の変化」の事前、事後の数値の変化は、学習の理解度を把握するうえで必要と考えるが、課題の欄にある「学習内容が理解できても、現実の場面で活かすことができない児童生徒もいる」のであり、こうした児童生徒にどのようにして学習したことを行動につなげさせていくのか、困難を伴うことであるが、その児童生徒の属性や共通する事項などを把握し、効果的な指導の在り方に果敢に挑戦し、探る必要がある。

・「人のものを盗ってはいけない」ということは、家庭、保育・幼稚園、小学校低学年の段階で身に着けておくべき規範意識とも考えられるので、このことを意識づけるため、遊び感覚で行ってはいけない、許されないことを色々な場面を通じて、繰り返し指導を行っていく必要がある。そうした内面を育てる道德教育は、中教審が道德を教科とするよう答申したことを踏まえて、一層取組を充実していくことが必要と考える。

学校教育における情報化の推進

1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

- 教育現場においても、情報通信技術を活用した学びと学校が求められており、電子黒板や実物投影機、タブレットなどの情報端末を活用した授業の研究・実践が進められている。文部科学省の政策としても、「教育の情報化に関する手引き」（2009年3月）や「教育の情報化ビジョン」（2011年4月）等が出されている。

そうした中で、「児童生徒の情報活用力の育成や、教科の学習目標を達成するために、教職員研修や啓発活動等を通じて、教員のICT活用指導力の向上を図る」との方針は、それらに合致した正しいものであるといえよう。

電子黒板の導入に関しては、達成すべきレベルが導入率100%（94台/94台）に対して72台分の予算の確保が行われており、おおよそ目標が達成されたと考えることが可能である。情報教育の推進では、ICT機器の効果的な活用事例の収集とその紹介、効果的な研修の実施、など一人ひとりの教員がICTの重要性とそれを活用することで新たな創造的な教育が推進できることへの理解が重要である。そのためにも、事業概要に記された項目を一つ一つしっかりと実現していただいたい。

2 改善点等の提言

- 「特色ある教育課程の推進（情報教育の推進）」
 - ・担当課の課題等に示されていることではあるが、授業におけるICT機器の活用に対する教員間の意欲には大きな違いが見られることが多い。多くの先生方に、ICT

活用の重要性を伝えていく取組とともに、簡単にICT活用に進めるような事例集やガイドブックなどの作成も必要かもしれない。

特色ある教育課程の推進（情報教育の推進）事業では、授業におけるICT活用のための基盤整備（電子黒板の導入）と教員の研修が中心となっている。しかし、教育の情報化・情報教育と言った場合には、「情報教育の推進」「授業におけるICT活用」「校務の情報化」の3点が、その中心となるとされる場合が多い。

情報教育の推進では、例えば、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」などの養成、あるいは、情報モラル教育なども求められる。ICTの活用を通してこうした情報教育の推進も行っていってほしい。

また、学校・教員の役割が増大し、教員の多忙化が進む中で、教職員用の端末の整備は、教員の事務負担を減らし、本来の教育活動に時間を割り振れるようにするための基盤整備としての意味も持つ。教員端末の整備を通じて、「校務の情報化」も是非進めていって欲しい。

- ・児童生徒の生活・社会環境は今後ますます情報化されたものとなっていくことは容易に想像される。そうした時代を生き抜く正しい情報活用能力を身につけさせていく取組は重要であり、学校教育においてもその利活用を通じて、その能力を高めていく必要がある。

- ・一方、そうした能力は、学校で指導に当たる教員に比べ児童生徒の方が柔軟性等があり、日常生活の中で自然に身に付けることのできる分野とも考えられ、それゆえ指導に当たる教員の情報活用能力、指導力をどう高めていくか、情報機器の導入に併せて取り組んでいかなければならない重要な課題と考える。

- ・本年度から取り組むことになっている電子黒板、教職員用端末の整備は、県内また全国と比較して整備の遅れがみられるところであり、計画的な整備が進むことを期待したい。

- ・教員の情報機器を活用した効果的な授業展開が各学校で日常的に行われるようになるためには、教員のICT活用指導力を高めていくことが不可欠である。市では情報教育推進の中核となる教員（CIO）が全ての学校に設置されており、この教員を活用して、研修機会や活用しやすい教材、コンテンツの提供など積極的に行って、教員間に活用指導力のバラツキが生じないよう取り組んでいく必要がある。また、各学校へのデジタル教科書の導入を促進することも一考すべきと考える。

- ・全国的には電子黒板をはじめタブレット端末を授業に活用し学習効果を高めている事例も見られ、そうした取組の成果を積極的に学び、教員の指導力向上につなげていく視点も重要と考える。

中央公民館の活性化

1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

- 高齢化や少子化，社会的ニーズの変化/多様化のもと，全国的には厳しい状況におかれている公民館も存在している。しかし一方で，公民館は地域の主要な社会教育施設として設置されているものであり，地域の学習拠点として地域の諸問題を住民が自律的に学習するための主要な施設であり，また，家庭教育や生活に関わる学習の拠点でもあり，また，地域の文化的な活動の拠点でもある。今後も，中央公民館がそうした地域住民の自律的な学習の場として機能し，地域住民が自律的な学習者となっていくことを支援することは，高知市の生涯教育にとって非常に重要な事柄であると認識できる。

事業の目的にあるよう，中心市街地に立地する文化複合施設に併設されているという強みを活かして利用者の拡充と利用率の向上を目指すことは，中央公民館の特徴をうまく生かした考え方であり，その方向性は支持できる。今後は，HPや広報などでの効果的な広報活動を広げつつ，例えば，潜在的に存在する若者の利用ニーズの吸い上げや活動への支援などの取組を通して，利活用の向上を目指して欲しい。

2 改善点等の提言

○ 「中央公民館の活性化」

- ・社会教育，生涯学習の必要性は，少子・高齢化が進む中で，充実した人生を送るとともに，地域社会を維持していくためにも，その必要性は高まっていくものと考えられる。
- ・その一方で，価値観や人生観等の多様化に伴い，学習に対するニーズは多様化していくものと考えられ，そのニーズへの対応を柔軟に行っていくためには，広く市民ニーズを把握し，学習活動の活性化を図る方策として，例えば学習者の代表者が参画した協働型によって学習プログラムの開発を行うなどの取組を進めるとともに，施設運用のあり方も利用者の声を聴き弾力的に行っているが一層取組を充実していく必要がある。

加えて，学習活動に関する情報の収集，提供を柔軟かつタイムリーに行う仕組みづくり，例えば収集した学習プログラムや学習グループ等の情報をデータベース化するなどの取組も必要と考えられる。

- ・併せて，社会教育，生涯教育の事業主体として，事業の企画立案を積極的におこなう，時代や社会の動きに応じた学習機会を市民に提供していくことも期待される。加えて，学習成果を活かせる場の提供やコーディネート等に取り組むことが学習ニーズの掘り起こしにもつながると考える。

■ おわりに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価は、平成20年度からスタートし、本年度で7年目となりました。

本年度点検・評価対象とした4項目につきましては、事務の在り方や今後の方向性について検討・分析し、さらに点検・評価委員から貴重なご意見をいただきながら、本年度も点検・評価を行うことができました。

この4項目につきましては、それぞれP D C Aの業務サイクルに沿った取組が進められているものと考えております。

今後も、事業の目的に沿った取組を進めてまいります。

また、点検・評価が、学校現場の教職員や教育委員会事務局・教育機関の職員の意欲の向上につながり、そして子どもや保護者の方々にも納得いただける評価となるよう、引き続き評価のあり方について検討してまいりたいと考えております。

平成 26 年度教育委員会の
事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価結果報告書

////////////////////////////////////

発行年月 平成 26 年 12 月
発 行 高知市教育委員会
編 集 高知市教育委員会 教育政策課
〒780-8571 高知市鷹匠町二丁目 1 番 43 号
電話番号 (088) 823 - 9478 (直通)

////////////////////////////////////

平成 26 年度教育委員会の
事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価結果報告書

高知市教育委員会